


AI同士の契約交渉：米国での実例と知財ライセンス実務へのロードマップ


 現状：AI同士による契約交渉の実例（Luminanceの事例）



100% AI主導の「エージェント間交渉」が実現

2023年にLuminance社が実施したデモでは、AI同士がNDAの有効期間や責任上限などの条項を自動で往復修正し、人間なしで合意案を作成しました。

ルーティン契約の処理を「数分」へ短縮

 通常数日かかるNDAのレビューと交渉を、数分という短時間で処理します。
(1億5000万件の法的文書で訓練されたAI (Autopilot))

NDAと知財ライセンスの複雑性の違い

NDAは標準的ですが、知財ライセンスはロイヤルティ、独占性、監査権、侵害権など多岐にわたる複雑な条件が絡むため、現時点での完全自動化は限定的です。



NDA



IP License



IP License

知財ライセンスへの段階的導入ロードマップ

第1段階：

AIによるレビュー補助
主要条件の抽出、過去契約との比較、異質な条項の検出をAIが行い、人間が全件レビューします。

第2段階：

AIによる交渉案の作成
プレイブックに基づき、AIが標準から外れた条項への代替案や論点メモを作成し、人間の判断を支援します。

第3段階：

人間承認付きの半自律交渉
低リスクな契約（NDAやPoC契約等）でAIが返信案を作成し、人間が返信前に内容を承認します。

第4段階：

限定的なAI同士の往復交渉
標準化された借眼ライセンス等でAI同士が条件を調整し、最終署名前のみ人間が介在します。

第5段階：

高度な自律交渉
特許ポートフォリオなどの複雑な条件をAIが最適化。柔軟なガバナンス体制が前提となります。

米国法における法的基盤

電子エージェント（Electronic Agent）

E-SIGN法やUETAでは、人間のレビューなしで独立して行動するプログラムを「電子エージェント」と定義し、法的に認めています。

契約形成の有効性

電子形式であることを理由に契約の効力を否定することはできず、AI同士の相互作用による契約成形も想定されています。

責任の帰属

原則として、電子エージェントを使用した個人または企業にその行為の結果が帰属するという考え方が一般的です。

実務上のリスクと対応策

リスク要因	具体的な問題点	必要な対応策
 権限逸脱	AIが認定外の議歩を行う	契約種別や会額ごとの交渉上限を設定する
 説明不能性	合意の理由が不明	交渉理由、参照契約、社内基準をログ化する
 機密情報流出	未公開技術が外部AIへ送信される	専用環境の利用、アクセス制御、DPAの確認
 証拠性	交渉経緯を後で立証できない	全ドラフト、プロンプト、判断理由を保存する
 法的責任	AIの誤判断による責任の所在	AI利用規約や相手方との電子交渉合意の整備